



令和6年3月22日  
物流・自動車局貨物流通事業課

「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)について、令和5年度補正予算の公募開始！

国土交通省では、物流施設の災害対応能力の強化等を図るための「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)について、令和5年度補正予算の公募を開始いたします。

## 1. 事業概要

災害時等におけるサプライチェーンの確保、災害対応能力の強化を図るため、サプライチェーン上で重要な物流施設における非常用電源設備の導入支援を行い、災害時等における電源機能を維持し、円滑かつ迅速な物資輸送体制を維持・確保する。

### (1) 補助対象事業者

補助対象事業者は、施設基準※のオ以外を満たしており、小規模施設(施設面積 1000 m<sup>2</sup>未満)でなく、以下4つ(ア～エ)の意向がある物資輸送拠点施設において、非常用電源設備の導入を行う事業を実施する倉庫事業者等とする。

ア 災害時等に地方公共団体等から協力要請があった場合には、対応可能な範囲内で協力すること。

イ 地方公共団体と災害時等の施設利用協定を締結すること。

ウ 地方公共団体が行う訓練に参加すること。

エ 地方公共団体が行う災害時等の施設利用に関する調査に協力すること。

※「大規模地震・津波災害応急対策対処方針(平成29年12月21日中央防災会議幹事会決定、令和5年5月23日最終改定)」6(9)2[1]

### (2) 補助対象設備

非常用電源設備(発電設備又は蓄電池)

### (3) 補助経費

非常用電源設備の導入費(設計・工事費含む)

### (4) 補助率

1/2以内(上限1000万円)

※予算の範囲内において、必要な調整を行うことがあります。

### (5) 令和5年度補正予算

3億円

## 2. 応募方法

国土交通省 Web サイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領等をご覧頂き、申請様式に必要事項をご記入の上必要書類を添えて地域を管轄する地方運輸局等へご提出下さい。

## 3. 公募受付期間

応募期間:令和6年3月 22 日(金)～4月 19 日(金) 17時(必着)

### 問い合わせ先

物流・自動車局貨物流通事業課 上村、荒川、佐々木

電話:03-5253-8111(内線 41347)

03-5253-8297(直通)